

議会運営委員会会議録

開閉日時 令和3年10月13日(水) 午前11時09分～午前11時27分
会 場 高浜市議場

1. 出席者

2番 神谷 直子、 8番 黒川 美克、 10番 杉浦 辰夫、
12番 鈴木 勝彦、 13番 今原ゆかり、 15番 内藤とし子
オブザーバー

議長(9番) 柳沢 英希、 副議長(3番) 杉浦 康憲、
5番 岡田 公作、 6番 柴田 耕一、 16番 倉田 利奈

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

1番 荒川 義孝、 4番 杉浦 浩一、 7番 長谷川広昌、
11番 北川 広人、 14番 小嶋 克文

4. 説明のため出席した者

市長、総務部長、行政GL

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

6. 付議事項

1 令和3年9月定例会の追加議案について

(1) 追加議案の説明について

(2) 追加議案の取り扱いについて

2 12月定例会の日程について

3 その他

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は全員であります。よって、本委員会は成立いたしましたので、これより議会運営委員会を開会いたします。

市長挨拶

議長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。

本件については委員長から御指名申し上げて、御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の神谷直子委員を指名いたします。

本日、御協議いただきます案件は、付議事項のとおりであります。

《議 題》

1 令和3年9月定例会の追加議案について

(1) 追加議案の説明について

委員長 当局の説明を求めます。

説（総務部） それでは、令和3年9月定例会に追加させていただきます案件につきまして御説明を申し上げます。

提出予定案件一覧表をお願いいたします。

案件といたしましては、議案第 54 号、令和 3 年度一般会計補正予算第 6 回をお願いするものでございます。

補正予算書の 5 ページをお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ 2,475 万 6,000 円を追加し、補正後の予算総額を 163 億 2,549 万 8,000 円といたすものであります。

18 ページをお願いいたします。歳入について申し上げます。

14 款 2 項 1 目総務費国庫補助金は、新型コロナウイルス感染症対策企業支援クーポンブック発行事業、並びに小中学校及び民間保育施設等における新型コロナウイルス感染症対策に係る事業の実施に伴い、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を増額いたすものであります。

5 目教育費国庫補助金につきましても、小中学校における新型コロナウイルス感染症対策に係る事業の実施に伴い、学校保健特別対策事業費補助金を増額いたすものでございます。

20 ページをお願いいたします。歳出について申し上げます。

3 款 2 項 2 目保育サービス費及び 3 目家庭支援費は、新型コロナウイルス感染症対策として、民間保育施設等に貸し出すオゾン発生器を購入するための費用を計上いたすものであります。

7 款 1 項 2 目商工業振興費は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内事業者の経営回復に向けた消費喚起策として、商品の割引やサービスなどの特典を受けることができる高浜クーポンブックを発行し、全世帯に配布するための費用を計上いたすものであります。

10 款 2 項 1 目学校管理費の 1 小学校維持管理事業、及び 3 項 1 目学校管理費の 2 中学校維持管理事業は、新型コロナウイルス感染症対策として、市内小中学校で使用するサーモグラフィカメラ、ビニール手袋等を購入するための費用を計上いたすものであります。

説明は以上のとおりでございます。よろしくお願い申し上げます。

委員長 ただいまの説明に対する質疑を許します。

質 疑 な し

委員長 ないようでしたら市長。

市長挨拶

委員長 当局の方は、退席願います。御苦労さまでした。

(2) 追加議案の取り扱いについて

委員長 事務局より説明願います。

説(事務局 副主幹) それでは、説明させていただきます。

ただいま説明のありました、議案第54号につきましては、10月19日の最終日に、既に上程されております議案の日程が全て終了した後に、上程、説明を受け、委員会付託を省略し、質疑、討論、採決の順に行いたいと思います。

説明は以上でございます。

委員長 ただいま、事務局が説明したとおりに、決定させていただいてよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、案の通りに決定させていただきます。

2 12月定例会の日程について

委員長 事務局より説明願います。

説(事務局 副主幹) それでは、御手元に、令和3年12月高浜市議会定例会の会期及び会議日程案を配付させていただいておりますので、ご覧いただきたいと思います。

会期につきましては、11月30日から12月15日までの16日間とさせていただきます。

告示につきましては11月22日、一般質問の締切りを11月24日の午後5時までとし、11月30日に本会議第1日目を開催し、開会、市長招集挨拶、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸報告、議案上程、説明の順で行います。

12月2日及び3日の2日間を一般質問、一般質問終了後に関連質問をお願いし、12月6日を第4日目といたしまして、総括質疑、議案委員会付託を願い、8日に総務建設委員会を、9日に福祉文教委員会を、いずれも午前10時から開き、それぞれ付託案件の審査等を願います。

最終日第5日目につきましては、12月15日に委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決、閉会の順でお願いをするものであります。

説明は以上でございます。

委員長 ただいま、事務局が説明した案のとおり、決定させていただいてよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、案の通りに決定させていただきます。

なお、会期及び会議日程案については、11月1日号の市広報に掲載をしてみたいと思いますので、よろしく申し上げます。

3 その他

委員長 初めに、本日開催の福祉文教委員会において、陳情第2号定数改善計画の早期策定実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める陳情が採択されました。

これに伴い、議会運営に関する申合せにより、9月定例会の最終日に日程を追加して、意見書を提出したいと思いますので、意見書の案文の協議をお願いします。

それでは、初めに、陳情第2号の意見書の案文について御意見があればお願いいたします。

初めに、市政クラブさん。2番、神谷直子委員。

意(2) このままで結構です。

委員長 次に、公明党さん。13番、今原ゆかり委員。

意(13) それで結構です。

委員長 次に、新政会さん。8番、黒川美克委員。

意(8) それで結構です。

委員長 次に、共産党さん。15番、内藤とし子委員。

意(15) 私どもも結構です。

委員長 参考までに、次に、青政会さん。6番、柴田耕一議員。

意(6) そのままで結構です。

委員長 次に、高志クラブさん。5番、岡田公作議員。

意(5) このままで結構です。

委員長 次に、高浜市民の会さん。16番、倉田利奈議員。

意(16) そうですね。まだしっかり中身読み込めてないんですけど、大枠では大丈夫じゃないかなと思います。

委員長 ただいま、御協議いただきましたが、特に御意見もございませんでしたので、意見書の案文については、全会一致で提出してよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、意見書の案文につきましては、そのように決定させていただきます。

次に、提出者及び賛成者についてですが、議会運営に関する申合せのとおり、提出者を議会運営委員長、私、杉浦辰夫とし、賛成者を、オブザーバー委員を含む、ほかの議会運営委員としてよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

次に、意見書の送付先について、御協議いただきたいと思います。

送付先については、内閣総理大臣、内閣官房長官、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣としてよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

それでは、皆さんのほうで何かあればお願いいたします。

意(15) 先日、10月1日でしたか、中日新聞に高浜市議会で22日に政治倫理審査会ってというのが、報道がされていまして、ここには倉田市議の視察を受けたとする陸上クラブ代表の請求があり、市議4人が言動に問題があったとして、審査を求めているというのが載ってますが、市議4人って、私ども全然そういう話を聞いてないし、何も、審査請求書ですか、それも見てませんので分かりませんが、なぜこういう情報が出てるのか、漏れてるのか、漏れてるとしたら誰が漏らしたのか、ちょっと、まずその請求、審査請求書ですか、それも、やっぱり議長一人が持ってるっていうのはおかしいもので、渡してほしいし、それから…。

委員長 暫時休憩させていただきます。

休憩 午前11時22分

再開 午前11時25分

委員長 休憩前に引き続き、会議を続けさせていただきます。

今、15番、内藤とし子委員のほうからの質問についてであります。今の質問の中でいくと、新聞報道によるということですので、その内容については、この場で答える内容でもないし、この議運での内容とはちょっと離れてますので、この場では一応お答えすることは出来ませんので、よろしくお願ひしたい

と思います。

意（15）　じゃ、どこで、これ聞いたらいいんでしょうか。当日 22 日まで聞けないということでしょうか。

委員長　今、あくまでも聞き方としては、新聞報道によるということを言われていますので、新聞報道されたほうで確認していただければと思います。

意（15）　新聞報道を問題として出しましたが、実際に、議長が証拠となる資料とか、署名用紙ですか、審査請求書の基になるものを持ってみえるということなんですが、議員にそれを渡さずに進めるっていうのは、ちょっと問題があると思うんですが、その点はいかがですか。

委員長　この件については、この場で話すことではないものですから、以上で打ち切りさせていただきます。今後開く審査会ですか、その中で確認していただければと思います。ほかに、何か。

意　見　な　し

委員長　以上をもって議会運営委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会　午前 11 時 27 分

議会運営委員会委員長

議会運営委員会副委員長